

『南山神学』37号（2014年3月）pp. 1-27.

## 「死者の中から最初に生まれた方」

——カロリング朝時代における養子論争の展開——

ハンス ユーゲン・マルクス

8世紀の前半、イベリア半島にイスラム教国家アル・アンダルスが確立してから、イスラム教徒とキリスト教徒の共生はどちらにとっても重要な課題となっていた<sup>1</sup>。80年代の初め頃、トレード主席大司教エリパンドゥスに妥協することのない厳格派指導者ミゲティウスから、父なる神をダビデ王と同一視し、三位一体の第二位が「ダビデの子孫から生まれた」（ロマ1:3）、と告げる信仰告白で始まる手紙が送られた<sup>2</sup>。これに答えて、おそらく783年に、セビーリアで開催された教会会議は、人性と神性との区別を再確認するため、イエス・キリストが前者において神の子に「採用された一方、後者においては採用されていない」と説く宣言を採択した<sup>3</sup>。この宣言は北西部の山脈地帯にできた新しいアストゥリアス王国にも広く受け入れられたが、786年の春、多くの聖職者を育てた修道士ベアトゥスと司教に任じられたばかりの門弟エテリウスの連名でエリパンドゥス個人とセビーリア教会会議の宣言を鋭く非難する論駁書が出た<sup>4</sup>。さらに、その後まもなく、教皇ハドリアヌスからもセビーリア教会会議の宣言をネストリオスの異端と決め付けるとともに、イスパニア教会における最

---

<sup>1</sup> 以下については、拙論「『死者の中から最初に生まれた方』——カロリング朝時代における養子論争開始の経緯——」『南山神学』（第33号・2010年）135-163頁参照。

<sup>2</sup> ELIPANDUS, Ad Migetium Haereticum 2 (PL 96, 860C-861A). 上掲拙論147-149頁参照。

<sup>3</sup> HETERIUS/BEATUS, Ad Elipandum Epistola I, 43 (PL 96, 918B).

<sup>4</sup> 上掲拙論153-160頁参照。

近の慣行への痛烈な批判を繰り広げる書簡がイスパニアの司教たちに送られた<sup>5</sup>。その頃、アストリアス王国はアル・アンダルス<sup>6</sup>の覇権を容認することを引き換えに数年間平和を享受していたが、アルフォンソ 2 世 (791 - 842 在位) の即位に伴い、国内の反イスラム教勢力が優勢となり、主権国家の構築も着々と進んだ<sup>6</sup>。そのため、792 年から 805 年までアストゥリアス王国は、ほとんど毎年の夏、アル・アンダルスに面する国境防衛のため戦いを余儀なくされた。こうした中、フランク王国との関係がますます親密になった。セビーリア教会会議の前にミゲティウスと組んだ無任所司教エギラのためのとりなしからも推察できるように<sup>7</sup>、フランク王カールもイベリア半島への影響拡大に相当な関心を寄せていた。

事実、すでに 778 年、四半世紀前からコルドバを拠点にアル・アンダルスを支配していた後ウマイヤ朝のバルセロナ総督に干渉を要請されたことを受けて、カールの率いる軍勢はサラゴサまで進出したが、苦戦のため撤退していたところ、後衛部隊はバスク人に襲撃され、多くの兵を失った。この痛手を教訓にカールはまずアクイタニアを辺境堡壘として固め、ついで境を徐々に南へ伸ばした。こうして 785 年にセルダーニュ、ヘロナやウルヘルの征服でイスパニア辺境区ができた<sup>8</sup>。793 年から 798 年の間にはウルヘルを含む地域は再びアル・アンダルス領となっていたが<sup>9</sup>、801 年にはフランク王国のイスパニア辺境区はバ

---

<sup>5</sup> 上掲拙論 160-162 頁参照。

<sup>6</sup> 上掲拙論 139-140 頁参照。

<sup>7</sup> 上掲拙論 143-144 頁参照。794 年、イスパニア司教団に送った書簡の中でカールは論争開始に先立つ自らの心境を振り返り、その時まで「神に助けられてあなた方を服従からは解放する意思を持っていました」(Epistola Karoli Magni ad Elipandum et Episcopos Hispaniae [MGH.Con 2, 163:1])と伝え、不一致が続く間、軍事援助が不可能であることを残念がっている (ibid. 7-8)。

<sup>8</sup> Chronicon Moissiacense (MGH.SS 1, 297:29-30)。

<sup>9</sup> H. JEDIN (ed.), *Handbuch der Kirchengeschichte III/1*, Freiburg-Basel-Wien 1966, 95, 97.

ルセロナの南に流れるエプロ川にまで及んでいる<sup>10</sup>。現在のカタルーニャである。

本稿では、イスパニア辺境区の誕生に伴い、それまでイベリア半島に固有の問題であったセビーリア教会会議の宣言は、794年6月フランクフルトで開かれた教会会議まで、どのように全西方キリスト教の問題になったかを明らかにしたい。

## 1. フランク王国への論争の広がり

ウルヘルは司教のいる町で、イスパニア辺境区が誕生してから、ウルヘル教区は、ナルボンヌ大司教の管轄下に置かれた。ナルボンヌを含めた東ピレネー山脈以北の地域と現在のガール県までの地中海沿岸地域は西ゴート王国の発祥地であったし、当時も「ゴート人の地」<sup>11</sup>と呼ばれていた。西ゴート王国没落に伴いこの地域もアル・アンダルス領となったが、初めてピピン3世の治世で完全にフランク王国に合併された。エリパンドゥスがウルヘルの司教フェリクスにセビーリア教会会議の宣言を弁明するための文筆活動を依頼したのは、彼にイスパニア辺境区と「ゴート人の地」の両地域に対する説得力を十分期待できたからであろう<sup>12</sup>。

### 1. 1. フェリクスの登場

792年の出来事を報告する中、フランク王国の年代記はフェリクスについて最古の情報を提供している<sup>13</sup>。前年の夏、カールの率いる軍勢はバイエルンを荒らしていたアバル人と戦い、エンス川以東まで撃退させた。その後レーゲ

---

<sup>10</sup> P. WOLFF, "L'Aquitaine et ses marges," W. BRAUNFELS (ed.), *Karl der Große. Lebenswerk und Nachleben 1*, Düsseldorf 1965, 269-306; M. ZIMMERMANN, *En els orígens de Catalunya*, Barcelona 1989, 13-14.

<sup>11</sup> Alcuini Epistolae 205 (MGH.Ep 4, 340:8,15).

<sup>12</sup> R. de ABADAL y de VINYALS, *La Batalla del Adopcionismo en la desintegración de la Iglesia visigoda*, Barcelona 1949, 76-77; K. SCHÄFERDICK, "Der adoptianische Streit im Rahmen der spanischen Kirchengeschichte II," ZKG 81 (1970) 11.

<sup>13</sup> *Annales Regni Francorum 792* (MGH.SRG 6, 90-91).

ンスブルクで冬を越し、復活祭もここで祝った。その間に、長男ピピンは陰謀を企てたため、鞭で打たれたうえ、修道院に監禁されることになった。こうした中、ウルヘルの司教フェリクスは王宮に連行され、異端と訴えられたので、王の臨席で教会会議が開かれた。問題の背景について、年代記の著者はこう記す。

「ピレネー山脈の都市ウルヘルの司教イスパニア人のフェリクスはトレードの司教エリパンドゥスから、神であり、わたしたちの主である救済者イエス・キリストの人性についてはどう考えるべきであるか、と手紙で相談された。すなわち、人間である限りにおいて、神の固有の子であること、それとも採用された子であることを信じ、また、そう言うべきかどうか、と。これに答えて、フェリクスはカトリック教会古来の教えに反して、採用された子、と不注意に、かつ粗忽に通告しただけでなく、先の司教に献呈された複数の書物の中で、できるだけ頑固に、自分の曲がった見解を弁明するように努めた。」<sup>14</sup>

フェリクス自身の文書は残っていないが、「複数の書物」ということから推察できるように、セビーリア教会会議の宣言を弁護するための文筆活動は数年前から繰り広げられていた。おそらくベアトゥスの鋭い批判に追い詰められて、エリパンドゥスは自分の限界に気づき、「若い時から、愛において優れ、慎み深く、振る舞いでも上品な方として知っていた」<sup>15</sup> フェリクスに援助を依頼した。

その頃には、781年以來アーヘン宮廷付属学校の校長を務めていたアルクイヌスはノーサンブリアに里帰りをしていましたが、レーゲンスブルクでフェリクス

---

<sup>14</sup> Ibid. 6,91.

<sup>15</sup> Alcuini Epistolae 182 (MGH.Ep 4, 301:30); *Episcoporum Hispaniae ad Karolum Magnum* (MGH.Conc 2/I, 120:31).

の文書が排斥された翌年にはアーヘンに戻っており<sup>16</sup>、フェリクスに送った手紙の中で、その見解をこう評価している。

「あなたの文書の中には正当で真実のものが多く見られます。ただ一つだけ、[神の子への]採用という表現においては教父たちの見解と食い違わないように注意してください。少数と共に自分の見解に執着せず、大多数と共に真理を宣言しなさい。」<sup>17</sup>

手紙の終わりに、「採用」の代わりに「福音書や使徒の書簡の言葉を容易に使うことができる」<sup>18</sup>、とアルクイヌスは相手に勧める。ところが、手紙の目的は、フェリクスに教会との一致への帰還を促すことなので、手紙が書かれた頃、フェリクスはすでに元の立場に戻っていた。実際に、フェリクスはレーゲンスブルクで開かれた教会会議の席で自説を一応は撤回した。参加者の一人で、アキレイアの総大司教パウリヌスはこう振り返っている。

「誠意のある信仰の検閲を受けて、フェリクスは聖なる福音書に手をかざしながら、不明瞭な討論のおしゃべりをやめて、これからは、どのような事由でも、どのようなことがあっても、再び反対を繰り広げることなく、同意した信仰の基準のうちに自ら、永遠に変わることなく、とどまることを誓った。」<sup>19</sup>

フェリクスがレーゲンスブルクで唱えた信仰告白を引用したうえ<sup>20</sup>、パウリ

---

<sup>16</sup> ALCUINUS, *Adversus Elipandum* I, 16 (PL 101, 241D).

<sup>17</sup> Alcuini *Epistolae* 23 (MGH.Ep 4, 62:23-25).

<sup>18</sup> *Ibid.* 65:4-5.

<sup>19</sup> PAULINUS, *Contra Felicem* I, 5 (CCM 95, 11: 12-18).

<sup>20</sup> *Ibid.* 6 (CCM 95, 14:7-13).

ヌスは「なぜ、また誰に説得されて、少しばかり前の自分を忘れてしまったのか」<sup>21</sup>と驚いている。事実、カールの婿アンギルベルトゥスに伴われて、フェリクスはレーゲンスブルクからローマに行き<sup>22</sup>、聖ピエトロ大聖堂において、教皇ハドリアヌスから尋問されて、もう一度かつての「異端を弾劾・撤回したうえ、自分の町に戻った」<sup>23</sup>。この情報から判断すれば、フェリクスはローマで自分の司教座への復帰を許された。6年後、ハドリアヌスの後任レオ3世は出来事の経過をこう振り返っている。

「好意のある教皇に教えられて、もっとも惨めな異端者で、厄介な司教は獄舎の中であの正統な小冊子を書いた。その中で異端を排斥し、かつて言ったように、神の子が絶対に採用された子でないことを認め、こう宣言した。わたしたちの主イエス・キリストが神の固有で真実の子であることを告白する、と。それから自分の正統な小冊子をわが大聖堂の中央祭壇の上に置いて、その中に書いたことを自らが保持、かつ告白する、と誓った。さらに、[中央祭壇の下にある]墓所に下り、あの正統な小冊子を使徒聖ペトロの遺体の上に置いて、同様に誓った。」<sup>24</sup>

レオ3世は復帰に言及していないが、まもなくフェリクスが「異邦人の地に逃れて、誓いを破った」<sup>25</sup>ので、復帰に触れる必要を感じなかったのだろう。「異邦人の地」はイスラム国家のアル・アンダルスなので、フェリクスはエリパンドゥスのもとに避難していたのだろう。

---

<sup>21</sup> Ibid. 15-16.

<sup>22</sup> *Annales Regni Francorum* 792 (MGH.SRG 6, 90). アンギルベルトゥスについては LMA I, 634-635 参照。

<sup>23</sup> Ibid. 91.

<sup>24</sup> Mansi 13, 1031C-D.

<sup>25</sup> Mansi 13, 1031E.

## 1. 2. イスパニア司教団の控訴

ベアトゥスもレーゲンスブルクで開かれた教会会議に参加したことは、イスパニア司教団がカールに送った書簡から明らかである。それによれば、ベアトゥスは帰国して以来、自分に説得されてカールが「誤りから向きを変えて、カトリック信仰のうちに確かめられた、と繰り返し自慢し、そのような文書を各地に送っている」<sup>26</sup>。おそらく、フェリクスがエリパンドゥスのもとに避難したのもベアトゥスの扇動でウルヘルにいられなくなったからであろう。実際に、書簡の目的は、ベアトゥスとフェリクスとの間で判断するとともに<sup>27</sup>、フェリクスが職務に復帰できるよう計らうことをカールに要請することであった<sup>28</sup>。もちろん、カールが単独で判断するはずもないから、教理上の裏づけを提供するため、フランク王国の司教団には長文の書簡が送られた<sup>29</sup>。ベアトゥスの扇動に触れたうえ、その教説はこうまとめられている。

「人間的な僕の形に従って、神の子においては肉の採用がまったくなかった。また、[神の子は] 乙女から真実で見える形も受け入れなかった。」<sup>30</sup>

このまとめではベアトゥス本来の見解はかなり曲解されているが<sup>31</sup>、繰り返しかからも明らかなおり<sup>32</sup>、ベアトゥスに激しく攻撃されていた側にはそのように聞こえたに違いない。数年後、エリパンドゥスは自ら何度もベアトゥスから聞いた話をこうまとめた。

<sup>26</sup> Epistola Episcoporum Hispaniae ad Karolum Magnum (MGH.Conc2/I, 121:32-34).

<sup>27</sup> Ibid. 120:30-34.

<sup>28</sup> Ibid. 121:3-5.

<sup>29</sup> Epistola Episcoporum Hispaniae ad Episcopos Franciae (MGH.Conc 2/I, 111-119).

<sup>30</sup> Ibid. 111:30-32.

<sup>31</sup> 上掲拙論 156-160 頁参照。

<sup>32</sup> Ibid. 120:23-24; 121:11-12.

「イエス・キリストは母の胎において肉を受け入れたとき、それを母の子宮から受け取ったのではなく自分のために新しい肉を作った。」<sup>33</sup>

ベアトゥスの誤謬と対照的にイスパニア教会の信仰が教父たちの教えに一致していることを示すため、書簡のはじめにその信仰の要はこうまとめられている。

「採用によってではなく、出生によって、また、恩恵によってではなく、本性によって神であり、神の子である方は世々に先立って父から生まれ、父と同様に永遠であり、父に等しく、父と同一本質である。子自身もこれを証言して『わたしと父は一つである』[ヨハ 10:30] などと言い、自分の神性については、同一にしてまことの神とまことの人が私たちに語った。人類の救いのため、終わりの時、父を離れることなく、父の奥深く名状しがたい本質を出て、この世の底辺を求めて人類の公の場に現れ、見えざる方が見える体を受け入れ、名状しがたい仕方で処女性を保持した母から生まれた。教父たちの伝承にしたがって、この方が『女から、しかも律法の下に生まれ』[ガラ 4:4]、出生によってではなく、採用によって、また、本性によってではなく、恩恵によって神の子である。主自身もこれを証言して『父はわたしよりも偉大な方である』[ヨハ 14:28] と言っている。また、福音書著者はこう言っている。『幼子はたくましく育ち、知恵に満ち、神の恵みに包まれていた』[ルカ 2:40]。また『わたしたちはその栄光を見た。それは父の独り子としての栄光であって、恵みと真理とに満ちていた』[ヨハ 1:14]。』<sup>34</sup>

---

<sup>33</sup> Alcuini Epistolae 182 (MGH.Ep 4, 303:16-18).

<sup>34</sup> Epistola Episcoporum Hispaniae ad Episcopos Franciae (MGH.Conc 2/I, 111:34-112:9).



この中でセビーリア教会会議の標語は繰り返されるが、それがアウグスティヌスにさかのぼる尊い伝承を物語っている、という確信は当時のイスパニア教会を鼓舞していた<sup>35</sup>。実際に、西方キリスト教伝承では受肉の秘義を神の子による人間イエスの受容（*assumptio*）として語るのが普通であったが、この宣言にあるように、イスパニア教会の典礼では採用（*adoptio*）という語も用いられていた。証拠として書簡の中で七つの祈願が引用されている<sup>36</sup>。引用された教父文献のうち、特にイエス・キリストについて「独り子」（ヨハ1:18）と「死者の中から最初に生まれた方」（コロ1:18）との区別を解き明かすセビーリアのイシドールスの次の箇所は重要である。

「兄弟たちがいないところの神性の優位にしたがっては独り子と、人の受容にしたがっては最初に生まれた方と称される。人の受容においては、採用の恩恵によって兄弟たちを持つ。こうして彼らにとっては[死者の中から]最初に生まれた方なのである。」<sup>37</sup>

この中でイシドールス自身は「受容」と「採用」を使い分けている。前者は人間イエス、後者はキリスト教徒について言われている。つまり人間イエスが神の子のうちに受容されたのだから、その兄弟たちは神の子らに採用される、ということである。しかしながら、書簡の著者は「受容」と「採用」を同義語として活用する。イシドールスに続いて、採用という語が用いられている祈願が引用されたうえ、信仰宣言はこう続く。

「それゆえ、私たちは神であり、神の子である方を信じ告白する。この方は光からの光、まことの神からのまことの神、採用なしに父から生まれた独

<sup>35</sup> 上掲拙論 152-153 頁参照。

<sup>36</sup> *Ibid.* 113:10-18; 117:23-26.これについては上掲拙論 151 頁参照。

<sup>37</sup> *Ibid.* 113:7-9 (*ISIDORUS, Etymologiae VII 2, 13 [PL 82, 265B]*).

り子である一方、肉の採用において乙女からまことの人を受け入れた。本性において独り子であり、採用と恩恵において〔死者の中から〕最初に生まれた方である。」<sup>38</sup>

この中に説かれた区別には、論敵ベアトゥスにも共有されていたイエス・キリストにおける「三つの実体、すなわち〔神の〕言、魂、肉」の区別が加わる<sup>39</sup>。しかしながら、カルケドン公会議以来の伝承にのっとって、一致を解き明かすことへの努力も見逃せない。

「神と人でありながらキリストは二つではなく、一つである。一つであるのは神性の肉への変革によるのではなく、人性の神への受容によるのである。実際、一人ひとりの人間のうちに二つの実体があるものの、靈魂と肉体が一つの主体であるように、わたしたちの主と救い主も一つの主体なのである。すなわち、どちらの実体も各々の完全性を保持する結果、神性は肉のうちに凝結されないし、人性は神性のうちに解消されない。それにもかかわらず、キリストは一つ、世の救い主は一つである。その一致のゆえに、人間的な事柄はすべて神にも帰されるのである。」<sup>40</sup>

属性の交用への反対がネストリオス主義の要であるならば<sup>41</sup>、初めて教皇ハドリアヌスがイスパニア教会のキリスト論につけたネストリオス主義のレッテルは当を得ていないだろう。上記の引用箇所終わりに属性の交用が明確に認められており、マリアが「神の母」であることも共通の前提である。ところが、

---

<sup>38</sup> Ibid. 113:19-22.

<sup>39</sup> Ibid. 114:38 (HETERIUS/BEATUS, Ad Elipandum Epistola I, 60 [PL 96, 930A-B]).

<sup>40</sup> Ibid. 116:2-8.

<sup>41</sup> 拙論「『キリストの母』——ネストリオスの問題提起の文脈と真意」『南山神学』（第34号・2011年）1-36頁参照。

書簡の中で属性の交用として主題化されているのは人間的な事柄の神への帰属だけであり、その際にとりわけ受難は重要なテーマとなっている。詩篇の中でキリストが語っていることを前提に次の箇所が引用されている。「わたしは虫けら、とても人とはいえない。人間の屑、民の恥」(詩 22:7)<sup>42</sup>。これだけ卑しいことが言われているのだから、「なぜ神の子において肉の採用がある、と主張しないか」<sup>43</sup>。フィリッピの信徒への手紙 2 章 6 - 8 節が引用されたうえ、僕に比べて採用された子がより名誉のある名称ではないか、と話が続く。しかし、僕の名称も重要視されるべきは「死者の中から最初に生まれた方」とその兄弟たちである信徒との連帯に注意を引くのに大変有益だからである。これについて再びイシドールスが引用されている。

「キリスト・イエスは律法の残忍を取り除き、奉仕の霊によって律法が処罰した罪を赦し、採用の霊によって僕たちを [神の] 子らにし、律法を全うすることへの愛を賜る。そして、その後にも罰に値することを行うことがあれば、採用の霊によって彼らを哀れんで、よく働くための形を示し、教えられたことが行えるよう、助けの霊を注ぎ込む。」<sup>44</sup>

論述は、「採用された子」が冒瀆であるならば、「ライオン」、「羊」、「岩」等々のイエス・キリストについて用いられている名称も冒瀆であるはずだ、という指摘で締めくくられる<sup>45</sup>。これにベアトゥスへの新たな批判が続くが<sup>46</sup>、カールに送られた書簡とは違い、ここにフェリクスの名前は挙がっていない。

---

<sup>42</sup> Ibid. 27-28.

<sup>43</sup> Ibid. 30-31.

<sup>44</sup> Ibid. 117:35-118:1 (ISIDORUS, *Differentiae* II 33[PL 83, 90A]).

<sup>45</sup> Ibid. 118:13-23.

<sup>46</sup> Ibid. 118:24-119:15.

## 2. フランクフルト教会会議

書簡が送られてまもなくウルヘルは再びアル・アンダルス領となった。そこで、フェリクスがその司教座に復帰する障害もなくなっていたので、書簡送還本来の目的も達成された。しかし、それでもカールはイスパニア司教団の「要請が軽んじられるべきでない」と判断し<sup>47</sup>、794年の夏、直接・間接支配下にあった各地の司教を教会会議のためフランクフルトに召集した<sup>48</sup>。また、教皇にも数回使節を遣わし「使徒的諸伝承に教えられて、ローマ教会はわたしたちの信心にかかわる新しい発想について何を答えるかの審査を求めた」<sup>49</sup>。さらに、「多くの人の検討によってカトリック信仰の真理が調べられるように、ブリタニア諸島からも教会規律に詳しい数人を招いた」<sup>50</sup>。ところが、カールの志にはもう一つの重要な側面があった。

### 2. 1. 『カロリング文書』

会議の一番目の決議事項では、エリパンドゥスとフェリクスが名指しされて、イスパニア教会のキリスト論が弾劾されたうえ<sup>51</sup>、二番目の決議事項では、787年、聖画像破壊運動を終結させた第二ニカイア公会議に強い反対が表明されている<sup>52</sup>。実際に公会議によってローマとコンスタンティノポリスとの一致が久しぶりに回復されたので、カールには西方キリスト教内における自分の指導権を気にする理由も十分あった。

実は、第二ニカイア公会議の議事録は稚拙なラテン語訳でローマからカールに送られ、聖画像の崇敬による奇跡の体験報告も織り込まれていたので、三位一体の神と同等の礼拝が聖画像に対して義務付けられた、という印象がカール

---

<sup>47</sup> Epistola Karoli Magni ad Elipandum et Episcopos Hispaniae (MGH. Conc 2/I, 158:32-33).

<sup>48</sup> Ibid. 159:33-37.

<sup>49</sup> Ibid. 37-40.

<sup>50</sup> Ibid. 159:37-160:1.

<sup>51</sup> Capitulare Francofurtense 1 (MGH.Conc 2/I, 165:18-25).

<sup>52</sup> Capitulare Francofurtense 2 (MGH.Conc 2/I, 165:26-30).

の宮廷神学者の間に広がった。そこでカールは問題とされた文書への批判を 85 命題にまとめさせ、792 年、『公会議への反論』の題で教皇ハドリアヌスに送った。

とりわけ議長を務めたコンスタンティノポリス総主教タラシオスが決議事項に添付した信仰告白が取沙汰された。その中で聖霊については「子を通して父のもとから出る」と述べられているが、これは「父と子のもとから出る」という西方各地の信仰告白に矛盾する異端だ、と宮廷神学者は難詰していた。ところが、期待に反して、教皇は第二ニカイア公会議の弁明に終始する返書をカールに送り返した<sup>53</sup>。とりわけ、タラシオスの信仰告白では聖霊の発出について用いられている表現が教父伝来のものである、と力説し<sup>54</sup>、多くのギリシャ・ラテン教父文献の箇所を挙げて、聖霊が「父と子のもとから出る」という表現と同様の意味において通用していることを立証した<sup>55</sup>。その間、当時ゴート人神学者として知られ、後にオルレアンの司教になったテオドゥルフスは、カールの名において、先の反論を敷衍した文書を書いた。『カロリング文書』である<sup>56</sup>。序の中で聖画像破壊運動と第二ニカイア公会議に対するフランク王国教会の姿勢はこう解き明かされている。

---

<sup>53</sup> Epistolae selectae pontificum Romanorum Carolo Magno et Ludovico Pio 2 (MGH. Ep 5, 6-57).

<sup>54</sup> Ibid. 7:27-28

<sup>55</sup> Ibid. 7:29-11:6.

<sup>56</sup> H. BASTGEN (ed.), Libri Carolini sive Caroli Magni Capitulare de Imaginibus (MGH. Conc 2 Suppl). これについては、P. MEYVAERT, "The Authorship of the Libri Carolini," RBEN 89 (1979) 29-57; A. FREEMAN, "Carolingian Orthodoxy and the Fate of the Libri Carolini," Viator 16 (1985) 65-108; ead., "Additions and Corrections to the Libri Carolini," ABAW.PPH NF 99 (1988) 159-169; ead., Scripture and Images in the Libri Carolini: Testo e immagine nell'alto medioevo," SSAM 41 (1994) 163-188; W. HARTMANN, "Das Konzil von Frankfurt 794 und Nizäa 787," AHC 20 (1988) 307-324; A. MELLONI, "L'Opus Caroli Regis contra Synodum o Libri Carolini," St.Med 29 (1988) 873-886 参照。

「わたしたちは中道を守る。教会の中で飾りのため、また起こった出来事の記念のため聖画像を持っているが、神のみを礼拝し、その諸聖人には適切な崇敬を示す。こうして前者のように聖画像を破壊しないが、後者のように、礼拝もしない。」<sup>57</sup>

第一巻では真っ先に、第二ニカイア公会議の議事録の中で皇帝に与えられている称号や敬意が非難されたうえ<sup>58</sup>、公会議の普遍的拘束力が否定されている。一定の教会会議が普遍的な拘束力を発揮しうするには、すべての地域教会、あるいは少なくとも三つの地域教会（マタ18:20参照）が参加し、もしくは、それらに意見を述べる機会が与えられたことが条件である。ローマの教会だけは単独にカトリック伝承の正統な理解について判断できる。なぜなら「他の諸教会の先頭に立ち、首位権を持つからである」<sup>59</sup>。そして、ビザンティン帝国の教会とは違って、フランク王国の教会は「あの聖なる教会との絆を一度も離れたことはなかった」<sup>60</sup>。かえて、カールの父ピピンのもとに実施された典礼改革によって、その絆をいっそう強めた<sup>61</sup>。

第二ニカイア公会議が神の礼拝と聖画像に対する崇敬とを区別していることは『カロリング文書』の著者にも漠然と分かっていたようだが<sup>62</sup>、プラトン主義に基づいて、模造において原像に崇敬を表すという東方キリスト教の信念と慣行が理解できず<sup>63</sup>、礼拝を神に、崇敬を聖人の遺骨に限定している<sup>64</sup>。

<sup>57</sup> Libri Carolini praef. (MGH.Conc 2 Suppl 5:29-6:3).

<sup>58</sup> Libri Carolini I, 1-3 (MGH.Conc 2 Suppl 8-16).

<sup>59</sup> Libri Carolini I, 6 (MGH.Conc 2 Suppl 20:24-25).

<sup>60</sup> Ibid. 21:18-19.

<sup>61</sup> Ibid. 23-29.

<sup>62</sup> Libri Carolini II, 21 (MGH.Conc 2 Suppl 80:21-28).

<sup>63</sup> Ibid. 21:18-19. 礼拝と崇敬との区別および第二ニカイア公会議の教理宣言について、拙論「イコンの靈性」『イコン—東方キリスト教研究』第2号（1988年）18-21頁参照。

<sup>64</sup> Libri Carolini III, 16; IV, 16 (MGH.Conc 2 Suppl 136:30-138:18; 204:5-44).

<sup>64</sup> Libri Carolini IV, 24 (MGH.Conc 2 Suppl 154:3-18:18; 155:8-15).

## 2. 2. 開会式と審議・決議の経緯

ハドリアヌスの返書への配慮から『カロリング文書』は正式に公刊されなかったものの、当時は相当な影響を發揮した。その表れの一つは、フランクフルト教会会議の第二決議事項において聖画像に対して、いかなる崇敬も排斥されていることである<sup>65</sup>。もう一つはフランクフルト教会会議が第二ニカイア公会議に対抗すべき普遍的な拘束力のある公会議として構想されていたことである。一番詳しい開催報告はその志を示している。

「君主の臨席で、司教たちが宮廷の大広間に集まり、司祭、助祭や他の聖職者が彼らを囲んでいたとき、厄介ごとの発起人で、隣国イスパニアのトレード主席大司教エリパンドゥスから送られた書簡が提示された。これが王の命令で朗読されたうえ、直ちに尊敬すべき君主は王座から上がり段上に立って、長い演説の中で信仰の件について語り、こう付け加えた。『皆さんはどう思いますか。このペストの錯乱が始まってからもう一年が経っています。不信の潰瘍が腫れ上がって、あの地域に広く噴出しています。誤謬がわが王国のもっとも離れている辺境に広がったとはいえ、どうしても信仰の検閲でこれを断ち切らなければなりません。』数日の猶予期間が要請され、授与された後、各位がその洞察力に従って、より正確に理解しうる事柄を聖なる文字で書き留め、定められた日まで、思うままに、信仰の念を文書で王に伝えることになった。」<sup>66</sup>

開会の後、司教たちはイタリアとフランク王国本土の二つに分けられ、それぞれの検討結果は独自の書簡にまとめられた。さらにハドリアヌスは、ローマで開かれた教会会議の見解をまとめる書簡を送った。これらにカールは自分の

---

<sup>65</sup> Capitulare Francofurtense 2 (MGH.Conc 2/I, 165:29-30).

<sup>66</sup> Libellus Sacrosyllabus Episcoporum Italiae (MGH.Conc 2/I, 131:3-15).

書簡を加えて、エリパンドゥスに送り<sup>67</sup>、自ら各書簡の趣旨をこう説明した。第一の書簡はローマと周辺において教皇と司教たちが考えていることを伝える<sup>68</sup>。第二の書簡はミラノ大司教ペトルスとアクィレイア総大司教パウリヌスとともに会義に参加したイタリアの司教たちの信仰と見解を示す<sup>69</sup>。第三の書簡はフランク王国の司教、ならびに、ブリタニア諸島の「尊敬に値する人々」の信仰を解き明かす<sup>70</sup>。第四の書簡はあて先が三つの書簡の中で定められていることにカール自身が全面的に同意していることを伝える<sup>71</sup>。

カール以外の書簡ではブリタニア諸島からの参加者への言及はない。司教ではなかったからであろう。おそらく第三のフランク司教団の書簡を執筆したアルクイヌスには下位聖職者の身分しかなかったが、特例の決議で、彼に司教と同格の参加権が与えられた<sup>72</sup>。カール自身ブリタニア諸島からの参加者に言及する際、アルクイヌスを名指ししないが、一貫して複数形を使っている。カールが提示した順序で、各書簡の要点を紹介しよう。

## 2. 3. 教皇ハドリアヌスの書簡

ハドリアヌスは、イスパニア司教団の書簡を「偽教書」と決め付けたい<sup>73</sup>、そこに述べられている誤りの要をこうまとめる。「肉に従って、イエス・キリストが神の子に採用された」<sup>74</sup>。これを退けるため本論は三部に分けられている。第一部ではもっぱら聖書が拠り所となっている<sup>75</sup>。「わたしの父」と「あなたが

<sup>67</sup> Epistola Karoli Magni ad Elipandum et Episcopos Hispaniae (MGH.Conc 2/I, 158-164).

<sup>68</sup> Ibid. 160:5-7(Epistola Hadriani I. Papae ad Episcopos Hispaniae directa [MGH.Conc 2/I, 122-129]).

<sup>69</sup> Ibid.8-12 (Libellus Sacrosyllabus Episcoporum Italiae [MGH.Conc 2/I, 130-142]).

<sup>70</sup> Ibid.13-16.(Epistola Episcoporum Franciae [MGH.Conc 2/I, 143-157]).

<sup>71</sup> Ibid. 17-33.

<sup>72</sup> Capitulare Francofurtense 56 (MGH.Conc 2/I, 171:22-25).

<sup>73</sup> Epistola Hadriani I. Papae ad Episcopos Hispaniae directa (MGH.Conc 2/I, 122:41-42).

<sup>74</sup> Ibid. 123:6-7.

<sup>75</sup> Ibid. 123:14-124:28.



たの父」との使い分けをする箇所は特に重視されている（ヨハ 20 : 17, さらにヨハ 5 : 48 ; 7 : 11 ; 10 : 29 ; 17 : 1）。「わたしの父」と言われるのは「本性によって」神がイエス・キリストの父だからである。一方、「あなたがたの父」と言われるのは「採用の恩恵によって」イエス・キリストを信じる者が神の子らだからである<sup>76</sup>。神が「その御子をさえ惜しまず死に渡された」（ヨハ 8 : 32）という箇所も以降の議論で重要な役割を果たすことになる。ラテン語では「その御子」は「固有の子」となっている。ハドリアヌスはこう解釈している。

「ご存知のように、引き渡されたのは、神性に従ってではなく、まことの人であったことに従って、である。引き渡された者、すなわち人自身が神の固有の子である、とパウロは強調している。」<sup>77</sup>

第二部では 5 名の教父が引き合いに出されている<sup>78</sup>。当時アタナシオスが著者とみなされていた著作から、世々に先立って神から生まれた子と歴史の中でマリアから生まれた子との区別を退ける箇所に加えて、同様の趣旨の箇所がナツィアンゾスのグレゴリオスの著作から引用されている<sup>79</sup>。引き続いてアウグスティヌスの『ヨハネによる福音書の註解』からいくつかの箇所が紹介されている。特に第一の箇所は重要である。

「わたしたちは、あの独り子のように、神から生まれたのではなく、その恩恵によって神の子らに採用された。実際、あの独り子は罪を取り除くため

---

<sup>76</sup> Ibid. 123:24-25.

<sup>77</sup> Ibid. 38-40.

<sup>78</sup> Ibid. 124:29-127:12.

<sup>79</sup> Ibid. 124:30-125:6 (Ps.ATHANASIOS, De incarnatione Dei Verbi [PG 28,26A.28D-29A]; GREGORIUS Naz., Epistola 101, ad Clidonem I 18-19[(SC 208, 44—45)]).

に來られたのである。」<sup>80</sup>

イスパニア教会の伝承では、イエス・キリストと信徒との連帯に注意を向けさせるため、前者に「死者の中から最初に生まれた方」(コ 1:18) という称号が与えられているが、これがまさに神の「独り子」(ヨハ 1:18) でなければならぬことをハドリアヌスはこう力説している。

「御自身に罪があったならば、わたしたちの罪を取り除くことができなかつた。このようにして、罪の穢れなしに受け入れたその人のために、自らも採用の恩恵を受ける必要があったならば、わたしたちに採用の恩恵を授けることができなかつたはずである。」<sup>81</sup>

イエス・キリストを僕と称するイスパニア教会の慣行を退けるため『ヨハネによる福音書の註解』からもう一つの箇所が引用される。すなわち、父が子を愛するのは「主が僕を愛するようにはなく、まさしく父として子を愛し、それも採用された子ではなく、独り子なのである」<sup>82</sup>。

引き続いて、アウグスティヌスと同じ思想を説いた大教皇グレゴリウスの著作から複数の箇所が引用されたうえ、教父文献の紹介は相手に二つの誤りを攻めることで終わる。一つは、「採用された子」という表現に「ただの人」という意味しかない、ということであり、もう一つの誤りは、人類を罪の束縛から解放した主が僕と称されることである<sup>83</sup>。

再び聖書に基づいて、この二つへの反論を繰り広げることに第三部が当てら

<sup>80</sup> Ibid. 125:8-10 (AUGUSTINUS, Tractatus in evangelium Iohannis 2, 13 [CChr.SL 36, 17:11-13]).

<sup>81</sup> Ibid.16-18.

<sup>82</sup> Ibid. 25-26 (AUGUSTINUS, Tractatus in evangelium Iohannis 14, 11 [CChr.SL 36, 17:11-12]).

<sup>83</sup> Ibid. 125:11-21.

れている<sup>84</sup>。結語では、和解の願いと排斥の脅しが並んでいるが、全体は神の普遍的救済意思を力説することで締めくくられる<sup>85</sup>。

8年前にハドリアヌスからイスパニア司教団に送られた書簡とは対照的に、彼らの誤りの生みの親として、ネストリオスの名前が挙がっていないことは、特筆に価しよう。

#### 2. 4. イタリア司教団の書簡

ネストリオスの名指しこそはないものの、相手の誤りがその思想の焼き直しだ、と誰にも分かる表現でイタリア司教団の書簡は始まる<sup>86</sup>。イエス・キリストが神の子に採用されたならば、二つの可能性しか考えられない。一つは、母の胎に採用された、ということであり、いま一つは、ただの人として生まれたが、後で神の子に採用された、ということである<sup>87</sup>。どちらの場合にも、元来は、採用する側と無縁である。

「自らを採用する方とは無縁の者だけが採用された子と称される。そして、神の子への採用は当事者に無償で与えられる。なぜなら、債務のゆえにではなく、もっぱら慈悲のゆえに採用が行われるからである。このようにわたしたちは、罪を犯すことによって、怒りの子らであったので、かつては神と無縁であった。採用への必要がなかった神の固有のまことの子によってわたしたちには〔神の〕子らへの採用が賜れた。」<sup>88</sup>

洗礼や変容の場面で天から聞こえた父なる神の宣言も明確にイエス・キリス

---

<sup>84</sup> Ibid. 126:21-129:18.

<sup>85</sup> Ibid. 129:19-130:3.

<sup>86</sup> *Libellus Sacrosyllabus Episcoporum Italiae* (MGH.Conc 2/I, 132:32-37).

<sup>87</sup> Ibid. 133:1-4.

<sup>88</sup> Ibid. 134:4-7.

トが「神の固有の愛する子」であることを告げる（マ 3 : 17 ; 17 : 5）<sup>89</sup>。他の聖書箇所もイスパニアの「異端者たち」<sup>90</sup>の誤りを告発する。イエス・キリストについては言、肉、魂という三つの実体を区別することは異端ではないが、単性論を相手取る場合以外は、余計である<sup>91</sup>。

「わたしたちも、人間的本性が二つの実体、すなわち魂と肉から成り立っていることを知らないわけではない。しかし一方は他方なしには完全な人間を成り立たせることはない。……わたしたちの救済者が完全な人間を神のうちに受容したので、神と人の両方について二つの本性を告白する。」<sup>92</sup>

イタリア司教団の書簡では教父文献からの引用はないが、総論として「聖なる教父たちとカトリックの正統な人々の教え」<sup>93</sup>への賛同を促されたうえ、その教えの中身はカルケドン信条にのっとり、こうまとめている。

「キリストにおいて二つの本性、すなわち、神的本性と人間的本性があり、この方はまことの神とまことの人である。両本性において採用された子ではなくて、神の固有の子であり、父から永遠に、乙女の母から時間的に生まれた。その神的本性において父と聖霊と同一本質であり、その人間的本性において私たちとも同一本質である。」<sup>94</sup>

回心しない場合には、「異端者たち」として、エリパンドゥスとフェリクスに

---

<sup>89</sup> Ibid. 134:11-33.

<sup>90</sup> Ibid. 134:30; 135:5,7,11.

<sup>91</sup> Ibid. 137:25-32.

<sup>92</sup> Ibid. 36-41.

<sup>93</sup> Ibid. 140:26.

<sup>94</sup> Ibid.25-31.

加えて、その追隨者に排斥が予告されたうえ<sup>95</sup>、イタリア司教団の書簡はカールへの賞賛で締めくくられる<sup>96</sup>。

## 2. 5. フランク司教団の書簡

各論に入る前に難問が二つある、と指摘されている。一つは、相手が教父たちの教えに満足せず、知恵において彼らに勝りたがる、ということであり、いま一つは、永遠の出生と時間的な誕生との相違について思弁したがる、ということである<sup>97</sup>。実際「神的な事柄は理性で調べられるよりは信仰をもってあがめられるべきである」<sup>98</sup>。

各論としては真っ先にイスパニア司教団の書簡を開始する信仰概要が取り上げられる。その要は、三位一体の第二位について「採用によってではなく、出生によって、また恩恵によってではなく本性によって」神の子である一方、イエス・キリストについては逆に「出生によってではなく、採用によって、また本性によってではなく、恩恵によって」神の子である、という区別である<sup>99</sup>。これをアウグスティヌスにまでもさかのぼる尊い伝承とみなしていた相手の確信を前提に、「これこそ楽園の果樹の間に隠れている蛇だ」<sup>100</sup>と皮肉られる。「楽園の果樹」はアウグスティヌスの著作であり、「蛇」は有名な箇所「恩恵」が「採用」にとって変えられたことである<sup>101</sup>。

証明に入る前にイスパニア司教団の聖書注解が手短かに論評され、また、その書簡の中で引用されている教父文献の箇所が自分の図書にないか、それとも信徒の神の子らへの採用についてしか語っていない、と指摘されたうえ、偽造の

<sup>95</sup> Ibid. 140:36-141:13.

<sup>96</sup> Ibid. 141:21-142:16.

<sup>97</sup> Epistola Episcoporum Franciae (MGH.Conc 2/I, 143:24-30).

<sup>98</sup> Ibid. 35-36.

<sup>99</sup> Ibid. 144:4-8.

<sup>100</sup> Ibid.8-9.

<sup>101</sup> Ibid. 10-11.

特に顕著な一例としてアウグスティヌスの『ヨハネによる福音書の註解』が取り上げられる。その一箇所としてイスパニア司教団は「採用された人はその方〔神〕から生まれた独り子の栄光を求めた」<sup>102</sup> という短文を引用したが、実際にこれは次の箇所の最後の二文が一文に作り変えられたものである。

「何か良いことをするときには自分の栄光を求めると同時に何か悪いことをするときには神を侮ろうとしている人よ。被造物であることを胸に刻んで、創造者を認めなさい。あなたは僕である。主を軽んじるな。あなたは〔神の子に〕採用されている。しかし、功績によってではない。採用された人よ、この恩恵を賜った方の栄光を求めなさい。この方から生まれた独り子もその栄光を求めた。」<sup>103</sup>

ここでは、「キリストについて独り子、わたしたちについて採用された人」と使い分けられていることに注意が喚起されたうえ、「とても不誠実な意向をもって、書簡の著者は神の子への採用をキリストの人間性に移すことをもくろんだ」と非難されている<sup>104</sup>。その後、焦点は典礼に移る。イスパニア司教団の書簡で紹介されている祈願のうち三つがかなり短縮された形で引用されているが、その中身が検討もされず、直ちにこう評価される。

「あなたがたが自分の親の言葉を引用したことで、どのような親を持っているかが明確になり、なぜ異邦人の手に渡されたのかも皆に知られるようになった。人であるキリストが父なる神のまことの子であることを否定したが

---

<sup>102</sup> Ibid. 145:4-5 (Epistola Episcoporum Hispaniae ad Episcopos Franciae [MGH.Conc 2/I, 113:3-4]).

<sup>103</sup> Ibid. 9-13 (AUGUSTINUS, Tractatus in evangelium Johannis 29, 8 [CChr.SL 36, 288:21-27]).

<sup>104</sup> Ibid. 13-15.

ゆえに、この方はあなた方のために防御者であることを望まず、あなたがたを自らの敵の手に渡した。」<sup>105</sup>

イスパニア司教団の書簡の中で祈願の作者として紹介された一人は、657年から667年の死までトレード主席大司教を務めていたイルデフォンススであった。その権威を論駁するため、イエスの洗礼の場面で天から聞こえた宣言（マタ3:17参照）に加えて、神が「御子をさえ惜しまず死に渡された」（マタ8:32）という箇所が引用されたうえ、相手はこう戒められる。

「ミサの祭儀のため普遍にして聖なる神の教会が持っていないような祈願を作ったあなた方のイルデフォンススの声よりは神のそれを聞くほうがよいだろう。」<sup>106</sup>

イルデフォンススの「採用された子」とは対照的に一貫して「独り子」を使った大教皇グレゴリウスの祈願が引用されることで、典礼に関する部分が終わる<sup>107</sup>。当時問題とされていた用語の形成に対して西ゴート王国の時代からイスパニア教会独自の典礼が発揮していた影響を考えれば、不十分な返答であろう。

それは「独り子」と「最初に生まれた方」との区別についても同様である。フランク司教団の書簡の中で力説されているように、イエス・キリストは両性において「独り子」であり、また「最初に生まれた方」でもある。マリアの子としては、兄弟がいないからであり、神の子としては、世々に先立って生まれたからである<sup>108</sup>。信徒がその兄弟たちであるのは、共通の採用によるのではな

---

<sup>105</sup> Ibid. 26-29.

<sup>106</sup> Ibid. 35-37.

<sup>107</sup> Ibid. 145:37-146:8.

<sup>108</sup> Ibid. 146:9-18.

く、父なる神の好意による、とヒエロニムスを典拠に論じられている<sup>109</sup>。

神性と人性に加えて、言・体・魂を三つの実体として区別するイスパニア教会独自の伝承についてフランク司教団はイタリア司教団のそれとほぼ同じ見解を表明する<sup>110</sup>。これと関連してカルケドン公会議以来の教理が再確認されている。

「子の主体は三位一体のうちに留まったが、その主体には人間の本性が加わった。こうして神と人は一つの主体である。……主体の一致のゆえに神の独り子は人の子でもあり、完全な神と完全な人である。魂と体の両方がなければ、完全な人ではない。」<sup>111</sup>

この後にはいよいよ「楽園の果樹の間に隠れている蛇」が主題化される。アウグスティヌスは三位一体の第二位について「恩恵によってではなく、本性によって独り子である」と断ったうえ、「人の子となったのは、恩恵にも満ち溢れるためであった」<sup>112</sup>、と説いた。初めて第12回トレド教会会議（683年）の信条では受肉前の神の子については、アウグスティヌスの断りがイスパニア教会の典礼用語でこう言い直された。「この方は採用によってではなく、本性によって神の子である」<sup>113</sup>。その訂正の影響で、いつの間にか、アウグスティヌスの文書もイスパニア司教団の書簡で引用される形態に変わった。

「採用によってではなく、出生によって、また、恩恵によってではなく、本性によって神の独り子である方が人の子となったのは、僕の形への採用によ

---

<sup>109</sup> Ibid. 147:6-23 (HIERONIMUS, *Adversus Helvidium* 14-15 [PL 23, 206B-209C]).

<sup>110</sup> Ibid. 149:16-33.

<sup>111</sup> Ibid. 149:21-24.

<sup>112</sup> Ibid. 151:17-18 (AUGUSTINUS, *Enchiridion* 10, 35 [CChr.SL 46, 69:54]).

<sup>113</sup> *Hispaniae Concilia* 56 (PL 84, 453C).



って、恩恵にも満ち溢れるためであった」<sup>114</sup>。

フランク司教団の書簡でその文書が引用されたうえ<sup>115</sup>、「これはどれほどの歪曲であり、どれほどの言い逃れであるかを読んで分かる人が見ればよい」<sup>116</sup>と訴えられる。ここでは直接に偽造が告発されていないのは、アウグスティヌスの文書が久しくイスパニア教会の中でこの形態で伝わってきていることを著者が推察していたからであろう。しかし最大の問題は「恩恵」が「採用」によって変えられた結果、信徒に賜る採用の恩恵がイエス・キリスト自身と結び付けられた、ということである<sup>117</sup>。

すでにイエス・キリストにおける三つの実体の区別を非難するため引用されたアウグスティヌスの有名な文書が、ここでもう一度取り上げられる。そこでは人間側の一切の功績によらない個々人の救いへの予定が主題となっており、人間イエスが一切の功績に先立って神の子と一致するように選ばれたことに、予定の卓越した例としての注目が喚起されている。神の独り子の主体のうちに受容され、神と一つの主体になるのに値するものは何であったか、その前には人間であったのか、という修辞疑問が並べられたうえ、話はフランク司教団の書簡で引用されているとおりに続く。

「この方は人であり始めたときには、ほかならぬ神の子、しかも独り子であり始めた。そしてこの方を受け入れることによって肉となった言のゆえに神でもあり始めた。何人も一つの主体、すなわち理性的魂と肉であるように、キリストは言と人からなる一つの主体である。」<sup>118</sup>

---

<sup>114</sup> Epistola Episcoporum Hispaniae ad Episcopos Franciae (MGH.Conc 2/I, 115:33-34).

<sup>115</sup> Epistola Episcoporum Franciae (MGH.Conc 2/I, 151:27-31).

<sup>116</sup> Ibid. 32.

<sup>117</sup> Ibid. 32.

<sup>118</sup> Ibid. 149:35-40; 151:37-40 (AUGUSTINUS, Enchiridion 11, 36 [CChr.SL 46, 69:8-70:1]).

引き続いて、イエス・キリストが僕と称されることに強い反対が繰り返される。聖書の中で僕（ワリ 2:7 参照）と称される場合には、身分ではなく、謙虚な姿勢が主題化されている<sup>119</sup>。最初の人間アダムが神の似姿として作られたのだから（創 1:26-27 参照）、元来は自由であった。僕の身分に転落したのは罪を犯したことの結果である。イエス・キリストが罪を犯さなかったので、身分としては僕ではない<sup>120</sup>。

僕とは対照的に聖書の中でイエス・キリストはどこにも採用された子と称せられていない。もちろん、教父たちもこの表現を使ったことはない。「新しい教師のあなたがこの名称を宣言するために来なかったならば、それは全世界に知られていないのに」<sup>121</sup>。イスパニア司教団は採用された子をライオン、羊、岩等々のイエス・キリストについて用いられて表現と同列に並べたが、それらの表現は比喩的な意味で十分通用するのに対して、「採用された子は、イエス・キリストが神の固有の子ではないこと、また、乙女から神の子が生まれなかったという意味しかない」<sup>122</sup>。

イスパニア司教団の書簡ではボノスを先頭にアレリオス、サベリオス、マニ教の排斥が再確認されているが<sup>123</sup>、ネストリオスの名前が挙がっていないことは相手の真意を物語るのではないかと指摘されている<sup>124</sup>。問いかけはこう続く。ネストリオスが排斥されたのは、マリアが神の母であることを否定した

<sup>119</sup> Ibid. 152:4-13.

<sup>120</sup> Ibid. 14-34.

<sup>121</sup> Ibid. 153:36-37.

<sup>122</sup> Ibid. 154:5-6.

<sup>123</sup> *Epistola Episcoporum Hispaniae ad Episcopos Franciae* (MGH.Conc 2/I, 119:16-20). ボノスは死後「二人の子」を主張した者として、サモサタのパウルス、マルケロス、フォテイノスと共に、414年から431年の間に排斥されたセルディカの司教であった。古代の異端目録の中でネストリオスの同伴としてボノスの名前も挙げられている (K. SCHÄFERDICK, "Bonosus von Naissus, Bonosus von Serdika und die Bonosianer," ZKG 96 (1985) 174-175)。

<sup>124</sup> *Epistola Episcoporum Franciae* (MGH.Conc 2/I, 154:19-22).

ためではないか。もしも神には独り子と採用された子がいて、そして後者のみがマリアから生まれたと考えるならば、イスパニア司教団もマリアが神の母であることを否定するのではないか<sup>125</sup>。疑問符がついているのは相手をネストリオスの同伴と決め付けないで、むしろ相手に再考を促すためであろう。書簡の残る部分はさまざまな角度から次の訴えを繰り広げる。

「わたしたちはこの方によって採用された子らであるが、この方がわたしたちと共に採用された子ではない。わたしたちはこの方によって僕の状態から解放されたが、この方がわたしたちと共に僕ではない。」<sup>126</sup>

フランクフルト教会会議後の論争では、フェリクスは人間イエスについて採用された子という従来の名称に加えて「名称上の神」を新たな標語として掲げた。導入のきっかけとなったのは、おそらく、イスパニア司教団の信仰概要をめぐる次の問いかけであったのだろう。

「乙女から生まれた方がまことの神であるならば、どのようにして採用された子あるいは僕でありえようか。まさか、神を僕あるいは採用された子と告白する勇氣はあなた方にもないだろう。」<sup>127</sup>

この挑戦を除けばフランクフルト教会会議はその後の論争には影響がなかった。総じて、カールの志に反して、フランクフルト教会会議に顕著な効果がなかったことは、決議事項については二つ、各書簡についてそれぞれ一つの写本しか残っていないことから明らかであろう。

---

<sup>125</sup> Ibid. 32-34.

<sup>126</sup> Ibid. 157:4-5.

<sup>127</sup> Ibid. 152:2-4.